

資料 3

1. 職員の意識改革

各種の研修	新規採用職員研修「市民活動と協働のすすめ」(7/21):参加者 106 名。 県内 NPO センター会議(9/6):西部パレット・意見交換(市民生活課 1 名参加) 県内 NPO センター会議(1/18):県 NPO センター・意見交換(市民生活課 1 名参加) NPO 協働体 FJI セミナー「成功する NPO の秘訣」(9/22):B-nest(市民生活課 1 名参加) NPO 活動推進自治体フォーラム滋賀大会(11/8,9):(市民生活課 1 名参加) 県コーディネーター養成講座「協働推進人づくり塾」(10/3,11/18,19):(市民生活課 1 名参加) NPO 活動推進自治体ネットワーク:メーリングリストに参加し意見交換(市民生活課 2 名参加) 総務省「地方行革をともに考えるシンポジウム」への事例発表者派遣(1/31 予定):約 40 名(市職員) 視察受け入れ:浜松市	
ニュースレター	-	
実践職員の紹介・顕彰	-	

2. 市民の意識改革

PR 用パンフレット	「NPO って何?」を配布	
ホームページ	HP「静岡市の市民活動」H18.4~H19.3 のアクセス数(1 ヶ月平均)は 件(前年度 669 件)	
情報誌	市民活動情報紙「パートナー」を各 2000 部制作し、市内の NPO 法人約 150 団体およびボランティア団体約 300 に送付した。制作は清水 NPO・ボランティア市民センター運營業務受託団体(12 月号以降は清水市民活動センター指定管理者) 清水ネットへ委託 清水 NPO・ボランティア市民センター(12 月号以降は清水市民活動センター)が独自に情報紙「しみず NPO センター情報」を制作し、上記の「パートナー」とともに配布。 エフエムしみずとの共催「しみず NPO センター情報」(10 月以前はしみず NPO センター情報)の放送(毎週水曜日 12:41~51):34 団体(12 月末) エフエムしみずとの協働事業「しみず NPO センター情報」テーブルライブラリーの設置	センター センター センター

<p>啓発のための講座・講演会</p>	<p>知民入門塾への講師派遣 (6/23): 受講者約 20 名                  知民入門塾 (第 2 期) への講師派遣 (8/31): 受講者約 20 名                  県庁職員研修への講師派遣 (7/12): 受講者 5 名                  地域シゴトの学校への講師派遣 (11/29): 10 名                  県教育委員会・社会教育主事等研修への講師派遣 (11/29): 約 20 名                  総務省「地方行革をともに考えるシンポジウム」への事例発表者派遣 (1/31 予定): 約 200 名                  静岡大学インターンシップ受け入れ (8/24,25,26): 受入人数 3 名                  出前講座「市民活動の促進に関する条例」(11 月): 5 回 85 名</p> <hr/> <p>センター市民活動講座「協働って?」(4/27): 受講者 14 名                  センター記念講演「NPO でまちを元気に」(10/28): 受講者 85 名                  センター公開講座「まちの主役は市民です」(11/22): 受講者 15 名                  センター啓発講座「NPO って何だろう?」(11/8): 受講者 1 回目 6 名、2 回目 5 名</p>	<p>センター センター センター センター</p>
<p>子どもに対する体験教育</p>	<p>-</p>	

3. 協働のためのルールづくり

<p>協働マニュアル</p>	<p>協働マニュアルの運用                  静岡県 NPO パートナーシップ会議に委員として参加 (市民生活課 1 名)</p>	
<p>市民活動パイロット事業</p>	<p>協働パイロット事業 (課題部門: 外国人住民の地域社会参加の仕組みづくり) は、2 団体のから提案があったが「該当なし」。                  協働パイロット事業 (自由部門) を NPO からの企画提案により委託・実施 (約 50 万円): 「こどもをインターネット・トラブルから守る~インターネットのルールとマナーをすべての小学四年生に」</p>	
<p>政策提案制度</p>	<p>静岡市協働市場を運用。提案実績: 提案 1 団体 1 件、検討中 1 件                  大御所 400 年祭市民参画事業 (公募) 審査委員として参加 (市民生活課 1 名)                  総務省「地方行革をともに考えるシンポジウム」への事例発表者派遣 (1/31)</p>	<p>再掲</p>
<p>メーリングリストの活用</p>	<p>市民活動推進協議会および部会の意見交換等についてメーリングリストを使用。</p>	

4. 協働のための情報収集・提供

団体一覧表	市内の NPO 法人約 150、ボランティア団体約 250 の計約 400 団体に対し、登録を依頼し公開用の一覧表を作成、公民館等の窓口に配置した。	
協働事例集	市民活動情報誌「パートナー」に事例を紹介した。	
協働調査	庁内各課の協働事例について調査を行ない、報告書を作成した。	

5. 協働のための交流の促進

交流会	事業説明会を開催（H18/3/15 静岡：9 名、16 清水：11 名 H18/4/26 静岡：4 名 27 清水：14 名）	
	清水市民活動センターオープニングセレモニー交流会（10/28）：参加者 85 名 ふれあいトーク（12/12）：参加者 10 人	センター センター
提案会	協働パイロット事業受託選定のための公開プレゼンテーション：提案 10 団体 参加者約 80 名	
メーリングリストの活用	市民活動推進協議会及びパイロット事業審査委員会の際に活用	再掲

6. 協働推進体制の整備

市民活動推進協議会	市民活動推進協議会： 3 回 （市民活動促進）条例部会： 2 回	
市民活動協働推進会議	市民活動協働推進会議： 未開催	
協働に関する総合窓口の設置	市民生活課内に NPO 担当（3 名）を設置 特定非営利活動法人認証事務の実施（認証：28 団体[1 月末まで。187 団体]。前年は通年 25 団体）	
関係条例の策定	市民活動の促進に関する条例の策定（2 月議会に上程中）：タウンミーティング 6 回 100 人、出前講座 5 団体 85 人、パブリックコメント 11 件 6 人（すべて市民参画条例と合同） （仮称）市民参画条例庁内プロジェクトチームへの参加	

7. 人材育成

人材育成講座の奨励	NPO ステップアップ講座「会計実務と相談会」( 6/1,8,15 ): 参加者 20 名	センター
	NPO 活動のためのパソコン講習 ( 少人数制 8 回 )	センター

8. 先駆的団体・リーダーが生まれる環境づくり

市民活動センター	清水NPO・ボランティア市民センターをNPO(清水ネット)に委託。利用者数は延べ2014名(前年比[月割]2.4%減)590団体。 清水市民活動センター指定管理者として清水ネットを指定。12月末までの利用者数は延べ722名220団体(事務ブース利用団体分58名を含む)。	
小規模オフィス(インキュベート施設)	清水市民活動センターに事務ブースを開設(10ブース中、4ブースに入居中)。	
市民活動団体による拠点施設の管理運営	Microsoft NPO DAY 2006「ITが拓くNPOの新しい可能性」(4/21):センター職員1名参加 労福協・連合静岡協働事業「急激な高齢社会にあなたは何かができるか」(5/18):実行委参加 県「防災・災害復興事始フォーラム inSHIZUOKA」(7/26):センター職員1名参加 セミナー「個人情報管理体制」(6/20):センター職員2名参加 日本NPOセンター「NPO支援センタースタッフ特別研修会」(8/27,28,10/6,7):センター職員1名参加 県NPO推進室「NPO法人設立勉強会」(8/30):センター職員4名参加 県コーディネーター養成講座「協働推進人づくり塾」(10/3,11/18,19):(センター職員1名参加) 県NPOプレゼント講座「NPOが元気になる棚おろし塾」(11/24,12/1,8,15):センター職員各2名参加 FJI「インターネット電話で会計税務相談会」(11/27):センター職員1名参加 「防火管理者研修」(12/7,8):センター職員1名参加 県内NPOセンター会議(9/6):西部パレット・意見交換(センター職員4名参加) 県内NPOセンター会議(1/18):県NPOセンター・意見交換(センター職員1名参加) 社協「福祉のまつり2006」への参加(9/24):センターが実行委参加及び出展 視察受け入れ:裾野市男女国際交流推進室、静岡市監査委員会	センター センター センター センター センター センター センター センター センター センター センター

9. 活動の場の提供

市民活動センター	清水NPO・ボランティア市民センターを清水ネットに委託。利用者数は延べ 2014 名（前年比[月割]2.4%減）590 団体。 清水市民活動センター指定管理者として清水ネットを指定。12 月末までの利用者数は延べ 722 名 220 団体（事務ブース利用団体分 58 名を含む）。	
既存施設の市民活動利用条件の緩和	-	

10. 情報共有・公開の促進

市民活動団体相互の連携組織	清水NPO・ボランティア市民センター利用団体連絡会議（4/25）：参加者 21 人 清水市民活動センター利用団体連絡会議（12/12）：参加者 12 人	センター センター
市民活動データベース	市民活動団体一覧表を作成	再掲
	エフエムしみずとの協働事業「しみず市民活動センター情報」（10 月以前はしみず NPO センター情報）の放送：34 団体(12 月末) エフエムしみずとの協働事業「しみず NPO センター情報」テーブルライブラリーの設置 「しみず市民活動センター情報」（10 月以前はしみず NPO センター情報）の発行：6 回	センター センター

11. 市民活動のための資金確保とリスク管理支援

市民活動支援基金等支援制度の研究	-	
補助・委託制度の見直し	市民活動パイロット事業の実施・研究	再掲
市独自の税制優遇措置策の検討	法人市民税（均等割）の免除（収益事業を行わない NPO 法人）	
保険・信用保証などの研究・情報提供	-	

12.相談支援

活動相談等	活動相談：件数 331 件（市民生活課）	
	活動相談：件数 44 件（12 月末。清水NPOボランティア市民センター・清水市民活動センターの合算）	センター

13.ボランティア保険

ボランティア保険	登録件数（主催・共催事業）:	210 件	1,401,373 名	
	登録件数（各種団体）:	488 件	342,247 名	
	適用事故（1 月末現在）:	8 件		

14.協働にかかる検証・評価の推進

協働事業評価制度	-	
第 3 者評価機関	-	